

## 大阪市立長居植物園フォトコンテスト2021 応募規約

### 【参加について】

当フォトコンテストの参加には、下記いずれかの登録が必要となります。

- ・Instagramのスマートフォンアプリとユーザーアカウントへの登録
- ・長居植物園友の会（長居植物園フォトクラブ）への会員登録

### 【応募条件について】

応募者は日本国内在住者であり、賞品を日本国内で受け取れる方といたします。

### 【応募写真について】

下記①～⑤に該当する写真投稿は審査の対象外とします。

- ①本コンテストの趣旨に反するまたは無関係なもの
- ②植物園内の植物を傷つける行為が見受けられるもの
- ③Instagramまた長居植物園友の会の利用規約に反するもの
- ④公序良俗に反するもの
- ⑤第三者の著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの

### 【応募写真の権利及び二次利用について】

- ①応募写真にかかる著作権その他の知的財産権は、応募者ないし撮影者に帰属いたします。
- ②応募者は、応募写真の投稿をもって、一般財団法人大阪スポーツみどり財団（以下「当財団」という）に下記における利用について、応募写真の全世界にわたる無償の利用権を許諾したものとします。
  - ・当財団が主催する写真コンテストの結果発表・今後の告知等
  - ・当財団が管理、使用、主催、参加または発行するウェブサイト、公式SNSアカウント、イベント・展示会（その施設等を含みます）、印刷物、販売促進物、宣伝広告物等
  - ・その他当財団が実施するブランディング、マーケティング、プロモーション等
- ③当財団は、応募写真を下記のとおり利用することがあります。この場合、応募者は著作者人格権を行使しないものとします。
  - ・応募写真を改変等して利用
  - ・応募者の氏名・アカウント名・コメント等を表示、省略表示または表示しないで利用
- ④応募者は、応募写真の被写体の著作権その他の権利について、第三者との間に紛争などが生じた場合、当財団等はその一切の責任を負わないものとし、応募者自身がその責任と一切の費用負担により当該紛争等を処理・解決するものとします。